令和３年１月

小規模企業経営アドバイザー（週５日勤務）

募集要項

公益財団法人名古屋産業振興公社

経営課題の解決に積極的に取組み、事業の持続的発展を目指す小規模企業の皆様を支援するために、名古屋市新事業支援センターにおいて、次のような活動をしていただく方を募集します。

１　募集職種・採用予定人員・主な業務内容

募集職種	採用予定人数	主な業務内容
小規模企業経営アドバイザー（週５日勤務）	１名	事業の持続的発展を目指す小規模企業を支援するために次の業務を担当します。 (1) 市内小規模企業を対象とした市、県、国などの施策利用についての相談に関すること。 (2) 市内小規模企業が希望する専門家派遣※についての派遣調整に関すること。 (3) 市内小規模企業の経営課題（デジタルトランスフォーメーション、ポストコロナへの対応、設備投資、経営計画、収支改善、新製品開発、他の事業者とのマッチング、事業承継など）の解決のための相談に関すること。 (4)設備投資補助金の申込者に対する事業計画書の作成・支援のための中小企業診断士派遣についての日程調整及び派遣同行等の業務に関すること。 (5)設備投資補助金を利用した市内小規模企業へのフォローアップに関すること。 (6) その他、上記「（１）～（５）」の業務を円滑に推進するための他機関との連絡調整に関すること。

※専門家派遣：企業訪問等により、現地における各専門分野からの指導・助言の必要性が認められた場合に、支援センターに登録された専門家の中から適切な専門家を派遣し、経営課題の解決を図る制度です。

◆遵守事項

業務遂行に当たっては、守秘義務のほか、私的利益追求行為の禁止、信用失墜行為の禁止等の義務が課されます。

２　採用人員　１名

３　応募資格

次のすべての要件を満たす方

①中小企業診断士の資格を有し、又は取得見込みであること。

②中小企業の支援業務に取組んだ経験を有すること。

③小規模企業の経営改善に理解がある有能な専門家等との人的ネットワークを有すること。

④業務において必要な一定レベル以上の情報機器活用能力（メールの受発信、ワード・エクセルの操作）を有すること。

⑤普通乗用車の運転免許証を有すること（企業訪問等社用車での外出が多いため）。

◆次に該当する方は応募できません。

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・日本国憲法施行以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

４　委嘱条件

◇委嘱機関　　公益財団法人名古屋産業振興公社

◇委嘱期間　　令和３年４月１日～令和４年３月３１日

委嘱期間中に業績を評価し、適任と認められる場合は、令和４年４月１日より１年毎に、当初の委嘱開始日から最大３年まで更新することがあります。加えて満６７歳に達した日以降最初の３月３１日を超えて更新されることはありません。

（ただし、名古屋市の予算措置により単年度で終了する場合があります。）

◇勤　　務　　原則として月曜日から金曜日までの週５日

ただし、新事業支援センター長が必要と認める場合は、週５日の範囲で土曜日、日曜日に勤務していただく場合があります。（その場合の休日勤務に関する特別手当はありません。）

◇勤務時間　　午前８時４５分～午後５時１５分（休憩４５分を含む）

ただし、業務上必要と認められる場合は、勤務時間帯を変更して勤務していただく場合があります。

◇週休日・休日　　土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）

◇勤務場所　　**公益財団法人名古屋産業振興公社　新事業支援センター**

名古屋市千種区吹上二丁目６番３号

◇報　　酬　　予算の範囲内で公社が定める金額。

（令和３年度は、月額３２９，６００円（所得税込）を予定。）

◇諸 手 当　　通勤手当、超過勤務手当あり。

◇各種保険　　全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の各種保険制度に加入。

◇その他　　年次休暇（就業要綱による）、特別休暇、臨時休暇等あり。退職後も職務上知りえた秘密を守る義務あり。

５　選考方法

選考については、書面にて第１次審査を行い、第１次審査通過者に対しては、面接による第２次審査(令和３年３月１７日(水))を予定しております。
結果は文書にて通知します。第１次審査結果は、令和３年３月５日（金）までに、第２次審査結果は、令和３年３月２２日（月）までに郵送でお知らせすることを予定しております。

６　応募手続及び受付期限

（１）応募手続

応募される方は、次の応募書類①②※に必要事項をご記入のうえ、③返信用封筒とともに「（３）」の申込先に郵送にて送付してください。

ただし、応募書類に不備・不足がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

①「申込書」　様式１①「小規模企業経営アドバイザー（週５日勤務）応募申込書」

②「履歴書」　様式２①「小規模企業経営アドバイザー（週５日勤務）履歴書」

最近３ヶ月以内に撮影した本人写真(上半身、正面向、無帽、無背景、縦４㎝×横３㎝)を貼付

③ 返信用封筒（長３号封筒に郵便番号、住所、氏名を明記し、８４円切手を貼り付けてください。）

※応募書類は当公社のホームページよりダウンロードできます。

※封筒表面に「小規模企業経営アドバイザー（週５日勤務）応募書類」と朱書きにしてください。

（２）受付期限　　令和３年２月１７日(水)午後５時(必着)

（３）申込み・問合せ先

公益財団法人名古屋産業振興公社　新事業支援センター　新事業支援課
「小規模企業経営アドバイザー募集担当」
〒４６４－０８５６
名古屋市千種区吹上二丁目６番３号　名古屋市中小企業振興会館５階
ＴＥＬ(０５２)７３５－０８０８　ＦＡＸ(０５２)７３５－２０６５

７　個人情報の取り扱いについて

応募書類に記載された個人情報については、厳正に取り扱い、選考手続きにのみ使用します。
なお、応募書類につきましては、返却しませんので、予めご了承ください。

８　その他

この募集による採用は、名古屋市議会における令和３年度予算の可決・成立が条件となります。